

マージン率等に係る情報提供

セバック株式会社
営業グループ



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年度(2025年4月～2026年3月))

記

- 1 2026年3月31日付派遣労働者数 5人
- 2 2025年度 派遣先事業所数(実数) 1社
- 3 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額 28,432円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 19,902円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) 30.0%
※マージン率については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務グループマネージャー TEL0299-97-3175
- 7 教育訓練内容(2025年度)

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たり平均実施時間
実績なし ※全員65歳以上でスキル保有しているため						

- 8 雇用安定措置を講じた派遣労働者の数
 - 1) 派遣先への直接雇用 0名
 - 2) 新たな派遣先の提供 0名
 - 3) 当社での無期雇用(派遣以外) 0名
 - 4) その他の措置(就業先斡旋、教育訓練) 0名
- 9 労使協定の締結の有無
労使協定を締結している
(協定労働者の範囲：全派遣労働者 協定書の有効期間の終期：2027年3月31日)
- 10 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
 - ・各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
 - ・定期健康診断受診
 - ・通勤手当支給

以上